

令和5年6月29日

上島町長 上村 俊之 様

上島町公共施設あり方検討協議会

上島町公共施設あり方検討協議会の協議結果について（報告）

令和5年6月29日に開催した上島町公共施設あり方検討協議会において、下記のとおり意見がありましたので報告いたします。

記

1. スポーツ系施設のあり方について

【協議内容】

町内におけるスポーツ振興、健康増進に寄与する重要な施設であるものの、住民一人当たりの面積が県内の他町と比べ、比較的大きい状況であること、また、上島町公共施設等総合管理計画においても、統廃合や用途変更を含めた将来のあり方を検討することとしていることから、代替施設を活用して統廃合を進めたいと考えているがどうか。

【協議会の意見】

- ・建物だけでなく、テニスコートやグランドゴルフ場等の施設についても運営方法の検討、運営コストの検証等が必要である。
- ・オノ木亭前のゲートボール場については、何年も使われていない。今後、どのように扱うのか。見晴らしも良いのでキャンプ場という話もあったので検討すべき。

2. 医療系施設のあり方について

【協議内容】

魚島診療所医師住宅については、比較的劣化は少なく、魚島診療所を運営するにあたり必要な施設であるため、医師が常駐している間は、存続としてはどうか。

また、高井神出張診療所については、今後、更なる人口減少が見込まれ、無人島化する可能性もあるため、診療に支障がない程度に最低限の修繕を行いながらもうしばらくは存続としてはどうか。

【協議会の意見】

- ・高井神診療所は建築後 58 年が経過しており、大きな修繕等が必要となった際には代替施設へ移すという事であれば、現時点で診療所を廃止して代替施設へ移した方が良いのではないかな。

3. 産業系施設のあり方について

【協議内容】

共同作業場については、弓削漁協に管理を委託しており、漁業事業者の作業場として利用されているため、使用可能な間は使用することとし、不要となった際に、解体等を検討してはどうか。

獣肉処理加工施設については、鳥獣害防止及び獣肉の特産品化による地域の活性化に寄与する施設であるため、存続としてはどうか。

味の伝承館については、みそ等の地域特産品を作り、地域振興及び活性化を図るための施設であり、定期的な利用があるため、存続としてはどうか。

魚島冷凍冷蔵施設については、漁業者の生産性向上と所得の安定を図るために建設した施設であり、現在は、鮮魚の販路が確立され、使用を中止しているが、再稼働の必要が生じた時に向け、引き続き、維持時管理を行ってはどうかな。

【協議会の意見】

- ・魚島冷凍冷蔵庫は、現在は使用していないとのことですが、いざ使用するとなった際に動かなかった時はメンテナンスをするか、建替えになると思うが、現状からは建替える必要はない。

4. その他建築系公共施設のあり方について

【協議内容】

個人に貸付けている建物については、将来的に払い下げる方向で協議を進めてはどうか。

悪水ポンプ施設については、浸水被害防止のために不可欠な施設であるため、適切な維持管理を行いながら存続としてはどうか。

その他の施設については、使用可能な間は使用することとし、使用が困難となった際に解体等の検討を行ってはどうかな。

【協議会の意見】

- ・普通財産の建物については、他の施設とは性質が異なっており、引き続き、貸付け、払下げ等を行うべきである。

5. 地区集会所の統廃合等の判断基準（案）について

【協議内容】

老朽化等により施設が使用困難となった際、又は世帯数の減少等により地区での維持管理が困難となった際に、近隣に代替となる施設がある施設、又は使用頻度が著しく少ない施設を対象として統廃合等を検討することとしてはどうか。

また、耐用年数を超過している施設については、大規模改修は行わない、建替えの必要が生じた際には、複数の施設を集約して建替えることとしてはどうか。

【協議会の意見】

- ・行事等で利用する程度で、殆ど利用していない集会所が多いので、町で管理していただき、維持管理費を町で負担してもらえると助かる。
- ・集会所が近くにないと困る地区も出てくると思う。
- ・統廃合の判断基準を役場の方で決定していただき、行政の方から地区に統廃合を投げかけていただきたい。